

|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| 巻頭言：便利なツールとして広報の活用を・・・・・・・・・・・・・・・・    | 1   |
| 令和 7 年度神奈川県図書館協会総会開催報告・・・・・・・・・・       | 2   |
| 役員名簿、委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・             | 2   |
| 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 3   |
| 予算、表彰式、表彰受賞者・・・・・・・・・・・・・・・・           | 4   |
| 講演会概要「図書館の危機管理と管理者の心構え」中沢 孝之 氏・・・・・・・・ | 5～6 |
| 令和 7 年度人材育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・          | 7   |

## 便利なツールとして広報の活用を

神奈川県図書館協会 広報委員会委員長（川崎市立中原図書館長）  
古俣 和明

令和 7 年度より広報委員会を担当いたします川崎市立中原図書館の古俣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

広報に関しましては、振り返れば自分自身も協会報等でいろいろと勉強をさせていただいております。

例えば、出席できなかった過去の講演会について、協会報のバックナンバーで講演概要を読ませていただき、講師の方々にお話をいただいた最新の研究内容等を紙面で確認させていただくことができました。

さらに、特に興味を持った点については、早速自館で蔵書検索をして、講師のご著書やその他の参考図書を抽出し、例えば講義で紹介された国内外の先進的な図書館の事例についていろいろ調べてみるなど、自らの学習という面でも大変貴重な機会となりました。

私たち、図書館に勤務する職員として

は、日常の業務に携わる中で、どうしても自館の運営への対応が中心となりますが、いろいろな課題の解決に向けた方向性や、今後の図書館のあり方等について考えるにあたっては、より広い視野を持つために意識的に他館、県内、全国あるいは世界の図書館に目を向けていくことも必要ではないかと感じています。

広報は最新の情報を伝えるとともに、過去の貴重なデータベースとしての機能もありますが、特に協会報や図書館だより等は、過去の経過も含め県内の情報を改めて確認するにはとても便利なツールではないかと思います。

ぜひ、今後も会員の皆様に広報をうまく活用していただければと考えており、広報委員会として会員の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

# 令和7年度 神奈川県図書館協会総会開催報告

令和7年度神奈川県図書館協会総会、表彰式、講演会が、4月23日（水曜日）に神奈川県立図書館本館4階学び交流エリアにて開催されました。

## 令和7年度 総会

市川秀樹会長（神奈川県立図書館）より挨拶があり、会長が議長として議事を進められました。

審議事項は、令和7、8年度 役員の選出について、令和6年度事業実施結果及び決算について、令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について、以上3点の審議が行われ、いずれも原案通り承認されました。

その他報告事項として、令和7、8年度 委員会委員長・委員の選出について、令和6年度会員の入退会状況報告、令和7年度人材育成について森谷事務局長より説明がありました。これに対し、意見は特にございませんでした。



総会風景 （撮影：事務局）

## 令和7年度 役員名簿（令和7年4月1日現在）

|     |       |         |
|-----|-------|---------|
| 会長  | 市川 秀樹 | 県立      |
| 副会長 | 大塚 尚子 | 横浜市中心   |
| 副会長 | 大橋 哲  | 神奈川大学   |
| 理事  | 森 由紀裕 | 県立      |
| 理事  | 清水 明  | 県立川崎    |
| 理事  | 柳生 留美 | 横浜市中心   |
| 理事  | 古俣 和明 | 川崎市立中原  |
| 理事  | 柿原 美奈 | 横須賀市立中央 |
| 理事  | 山口 正憲 | 葉山町     |
| 理事  | 原 幸治  | 相模原市橋本  |
| 理事  | 小林 宏至 | 厚木市立中央  |
| 理事  | 高木 直昭 | 茅ヶ崎市    |

|    |        |               |
|----|--------|---------------|
| 理事 | 川村 佳子  | 寒川総合          |
| 理事 | 天野 泰   | 中井町農村環境改善センター |
| 理事 | 田中 啓之  | 相模女子大学附属      |
| 理事 | 森岡 緑   | 横浜国立大学附属      |
| 理事 | 古久保 哲朗 | 横浜市立大学        |
| 理事 | 井上 和人  | 関東学院大学        |
| 理事 | 伊倉 史人  | 鶴見大学          |
| 理事 | 荻野 アンナ | 県立神奈川近代文学館    |
| 監事 | 白藤 香織  | 男女共同参画センター横浜  |
| 監事 | 小股 昭   | 大倉精神文化研究所附属   |

[事務局]

事務局長 森谷 芳浩 県立

## 令和6年度 委員会名簿（◎は委員長）

### <企画委員会>

|        |            |
|--------|------------|
| ◎柳生 留美 | 横浜市中心      |
| 古俣 和明  | 川崎市立中原     |
| 柿原 美奈  | 横須賀市立中央    |
| 原 幸治   | 相模原市立橋本    |
| 黒井 由美  | 相模女子大学附属   |
| 宇佐美 恒城 | 県立神奈川近代文学館 |
| 柿澤 淳子  | 県立         |
| 山内 正伸  | 横浜市中心      |
| 大橋 哲   | 神奈川大学      |

### <広報委員会>

|        |            |
|--------|------------|
| ◎古俣 和明 | 川崎市立中原     |
| 矢島 薫   | 県立         |
| 笛木 拓也  | 川崎市立中原     |
| 並木 哲也  | 県立川崎       |
| 白石 ひなの | 横浜市中心      |
| 畠中 優果  | 綾瀬市立       |
| 猪俣 晴香  | 平塚市中心      |
| 森 美沙   | 横浜国立大学附属   |
| 加藤 小百合 | 東海大学付属     |
| 勝又 雄   | ウィリング横浜情報資 |

### ＜地域資料委員会＞

|        |         |
|--------|---------|
| ◎柿原 美奈 | 横須賀市立中央 |
| 加藤 ひかり | 県立      |
| 谷合 伸介  | 横須賀市立中央 |
| 麻生 耕平  | 横浜市中心   |
| 荻部 佳乃  | 座間市立    |
| 鳥居 紗也子 | 小田原市立中央 |
| 牧 幸男   | 鶴見大学    |
| 小泉 正晴  | 県立公文書館  |

### ＜研修委員会＞

|        |           |
|--------|-----------|
| ◎原 幸治  | 相模原市立橋本   |
| 石尾 久美子 | 県立        |
| 中村 佳菜子 | 相模原市立相模大野 |
| 横山 詩乃  | 県立川崎      |
| 秋山 智紀  | 川崎市立高津    |
| 橋本 有香子 | 横浜市中心     |
| 只腰 あずみ | 鎌倉市中心     |
| 有富 哲矢  | 海老名市立     |
| 水島 美和  | 茅ヶ崎市立     |
| 古田 栞   | 秦野市立      |
| 山内 恵   | 伊勢原市立     |
| 手塚 綾子  | 南足柄市立     |
| 神田 麻友子 | 関東学院大学    |
| 坂本 里奈  | 横浜市中心大学   |
| 長尾 典子  | 海洋研究開発機構  |

### ＜大学図書館協力委員会＞

|        |          |
|--------|----------|
| ◎黒井 由美 | 相模女子大学附属 |
| 森岡 緑   | 横浜国立大学附属 |
| 高柴 裕太  | 横浜市中心大学  |
| 後藤 セキ子 | 神奈川大学    |
| 百瀬 幸子  | 関東学院大学   |
| 牧 幸男   | 鶴見大学     |
| 阿部 真由美 | 東海大学付属   |

(1) 県内図書館の地域資料等の調査研究

(地域資料委員会)

(2) 大学図書館加盟館間の情報交換と調査研究

(大学図書館協力委員会)

### 3 研修事業 読書推進事業

○ 館員の資質の向上を図るための研修の企画

(1) 研修委員会の開催

○ 研修活動の運営

(1) 見学（国会図書館等、公共図書館、大学図書館）

(2) 講座（大学図書館研修、窓口サービス、レファレンスサービス、図書館利用の促進等）

(3) 児童担当者向け（児童サービス等）

(4) 図書館総合展参加

2025年10月22日～24日（3日間）

現地開催 会場：パシフィコ横浜

2025年11月10日～23日（13日間）

オンライン開催

(5) その他

○ 読書推進活動

(1) 子ども読書活動推進フォーラムを県立図書館と共催する。

### 4 広報活動事業

○ 図書館活動についてPRを行う。

(1) 広報委員会の開催

(2) 「神奈川県図書館協会報」第287号～第290号を発行する。

(3) 協会ホームページのメンテナンス作業を実施する。

(4) その他協会活動についてPRを行う。

○ 「神奈川の図書館2025」を刊行する。

### 5 表彰事業 共催・後援事業

○ 永年勤続職員及び県内図書館の功労者に対して表彰を行う。

○ 県内図書館事業の振興を図る上で特に有意義な事業の奨励（共催・後援）

### 6 人材育成事業

○ 特定の研修への参加助成金を交付する。

○ 研修結果を会員へ周知する。

### 7 加盟館の相互協力事業

○ 共通閲覧証による相互利用

(加盟大学図書館間)

## 令和7年度 事業計画

### 1 協会の運営・連絡

(1) 総会の開催

(2) 理事会の開催

(3) 企画委員会の開催

### 2 調査研究事業

○ 図書館及び図書館資料に関して、次の調査研究を行う。

## 令和7年度 予算

### <一般会計>

収入 (円)

|        |          |           |
|--------|----------|-----------|
| 分担金等収入 | 各館分担金    | 1,535,000 |
|        | 個人会員会費   | 24,000    |
|        | 日図協団体活動費 | 111,776   |
| 繰越金    | 前年度繰越金   | 751,930   |
| 雑収入    | 雑収入      | 673       |
| 合計     |          | 2,423,379 |

支出 (円)

|                  |        |           |
|------------------|--------|-----------|
| 事務費              | 事務局費   | 210,000   |
| 事業費              |        |           |
| 会議費              | 会議費    | 41,000    |
| 調査研究費            | 調査研究費  | 123,900   |
|                  | 館員等研究費 | 517,000   |
| 広報活動費            | 会報等発行費 | 1,006,000 |
|                  | 総合展費   | 314,000   |
| 表彰費              | 表彰費    | 102,000   |
| 記念事業等特<br>別会計繰出金 |        | 0         |
| 予備費              |        | 109,479   |
| 合計               |        | 2,423,379 |

## 令和7年度 表彰式

表彰式では、会員施設に20年以上勤務した永年勤続職員11名、神奈川県図書館協会及び県内図書館事業に尽力し、功績のあった功労者1名2団体の表彰がありました。



表彰式の様子（撮影：事務局）

## 令和7年度 表彰受賞者

### ★永年勤続職員 11名

|        |         |
|--------|---------|
| 大槻 純子  | 横浜市中央   |
| 上田 佳子  | 横浜市港北   |
| 飯塚 由香  | 横浜市緑    |
| 谷脇 静香  | 横浜市瀬谷   |
| 伊井 一弘  | 藤沢市総合市民 |
| 鈴木 智雄  | 横須賀市立北  |
| 櫻井 貴夫  | 防衛大学校   |
| 堀 はな恵  | 鶴見大学    |
| 阿部 真由美 | 東海大学    |
| 池田 有紀  | 横浜商科大学  |
| 堀江 美由紀 | 神奈川大学   |

### ★功労者 2団体1名（ ）内は推薦施設名

#### ○ 金色ポケット（横浜市港南）

平成11年12月に結成され、図書館では、月1回（1日2回）の乳幼児向けおはなし会を実施しています。手遊びや読み聞かせの他に、人形シアターやパネルシアター等、赤ちゃんから楽しめるプログラム内容で参加者から好評を得ています。当該団体の活動は、区民と図書館を深く結びつけており、区民の読書活動の推進や図書館の振興、向上に顕著な功労がありました。

#### ○ かもめ図書館フレンズ（小田原市立中央）

平成16年（2004年）2月3日発足され、6つのグループに分かれ、排架排列、傷んだ本の簡単な修理などの装備修理、児童コーナーの飾り付け、図書館の周りの庭などの館外美化、映画会の開催、イベント企画などの活動を行っております。

20年の長きにわたりボランティア活動を通じて人と人とのふれあいの中で親しみやすい図書館を目指し、中央図書館（かもめ）をサポートいただいています。

#### ○ 杉山 恵子（鎌倉市中央）

鎌倉市のおはなしボランティアの2期生として、平成14年（2002年）から、図書館のおはなし会や訪問サービスの活動をされています。また、独自に高齢者施設等へも訪問し、紙芝居の読み聞かせを行っているほか、紙芝居文化推進協議会の理事として、手づくり紙芝居コンクール等の活動にも取り組んでいます。平成24年（2012年）からは、その知見を活かし、鎌倉市図書館協議会委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）を委嘱し、図書館運営の向上にも尽力いただくなど、12年間貢献いただきました。

### 講演「図書館の危機管理と管理者の心構え」

講師：中沢 孝之 氏

(白河市立図書館〜りぶらん〜館長)



講演会の様子（事務局撮影）

#### <以下概要>

はじめに、『日本の図書館 統計と名簿 2024』（発行：日本図書館協会）に掲載されている「市町村立図書館人口段階別集計」から作成された「全国同規模人口自治体の図書館比較」の表が示されました。福島県にある白河市立図書館は、同規模人口（5～6万人）の自治体で、奉仕人口に対する蔵書数、図書費、1人当たりの年間貸出数など複数の項目で1位となっています。令和6年度の図書費には3千万円が計上されています。

中沢氏「白河市立図書館は、平日に600～800人、土日は1,000人を超える人が来館します。今日は、私が館長を務めているこの図書館で行っている危機管理についてお話しします。

厚生省のHPに「職場におけるハラスメント防止のために」というページがあります。

図書館に合致しない部分もありますが、カスタマーハラスメントの定義を参照してください。どのような事例が「顧客等の要求の内容が妥当性を欠き」「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動」とされるのか確認できます。

#### 挨拶とコミュニケーション

講演では常に「挨拶が大切」というお話をしています。皆さん経験があると思いますが、館内で配架をしている時など、利用者に挨拶すると探している本について尋ねられレファレンスに繋がることがあります。相手の表情や様子などをよく見て観察しながらコミュニケーションを交わしてください。

私は時間があると図書館の入口に立って挨拶を

しています。利用者とのコミュニケーションだけでなく、職員が利用者に対してどのような言葉で対応しているかも見ています。

「挨拶をしてください」と言われて行う挨拶はビジネスになり、利用者はビジネスの挨拶に気がきます。図書館を永く使ってもらいたい気持ちがあれば自然な言葉が出てきます。

空気が和む場所に「文句を言ってやろう」という人は出てきません。規模の小さい図書館だからできる、と思われるかもしれませんが、規模の大小でなく、利用者にとって職員が身近な存在になれば、大きな危機は起こらないと考えています。

#### 図書館の雰囲気作り

挨拶と併せて、図書館内の雰囲気作りが大切です。職員がバックヤードで笑って雑談できる環境と雰囲気は、必ずフロアに表れます。雰囲気が良ければ挨拶も自然に出ようになり、利用者も安心して来館できます。

子どもが生涯にわたって図書館を利用するきっかけは、保護者の影響が大きいです。図書館は楽しい場所、優しい人がいる場所、色々な体験ができる場所、という話はSNSよりも早く広まります。子どもを入口にして、図書館を使いたいと思う人が増えれば、様々な危機にブレーキをかけてくれます。

#### 図書館の危機

図書館の危機は、「人によって起こされる危機」と「自然によって起こされる危機」に分けられます。人によるものは「迷惑行為」「職員への暴言」「盗難」「わいせつ行為」「つきまとい」「情報漏洩」など、図書館の外でも日々起きている問題です。

トラブルの要因のひとつに「職員のサービスへの取り組み不足」があります。本を探しに来た利用者に、タイトルを端末で叩いて「当館にはありません。」と回答していませんか？「当館には所蔵がないため、県内の図書館も調べましたがありませんでした。」と回答すれば、利用者も納得します。レファレンスも同様、簡単に「ありません」「分かりません」と回答しないことが大切です。

併せて、館長や管理職の方は肝に銘じていただきたいことがあります。女性が痴漢被害等に遭っているケースがあります。「何も起きていないから安全」ではなく「起きるだろう」を意識してください。

開館中に、カウンター内の職員から「こちらを見てニタニタ笑っている男性がいる。どうしたら良いか。」と相談を受けた場合、どうアドバイスをしますか？まず相手に声をかけることが思い当たると思います。「声をかけてね」だと具体性に欠けます。しかし「何かお探しですか？」と声をかけたら「お前だ！」と返されるかもしれない。どうしますか？

様子が気になる人には複数で対応すること。女性が多い職場であれば男性が必ず加わる。当館は職員も利用者也女性が多いです。邪(よこしま)な考えを持っている人がいる以上、我々男性が出て行き守らなければいけません。

### 最後の切り札は館長

館長の危機管理意識が高いことで、職員に安心感が生まれます。館長は館内を巡回し状況を把握してください。館長が動いている姿を見せることで職員のモチベーションも上がります。

事案によっては館長がトラブル対応を行う場面も出てきます。当館では「最初の対応は現場で、対応が難しい場合は現場の上席者と順に対応すること」とお願いしています。その際、会計年度任用職員から館長まで、対応に一貫性があることが大切です。時には冷静に毅然とした対応も必要です。

犯罪行為に対しては安全確認の上、警察に通報し必ず記録を取ってください。その記録を職員全員に回覧し情報共有を行うことで、他の職員も安心して報告をしてくれるようになります。

私は図書館で何かあれば、清掃員を含めた全職員に伝えます。常にほうれんそう(報告・連絡・相談)を心がけて情報共有できる体制を作ってください。

### 自分から動くこと

図書館には多くの方が訪れます。高齢者や認知症の方、障害をもった方などの来館は特に注意を払う必要があります。図書館職員は専門部署と連携し、研修を行うなど理解を深めてください。

また、館内での携帯電話の通話や居眠りなども、利用者から「何故放置しているのか」と声が上がる前に、素早く対応してください。

当館では一時期中高生の長時間離席が問題となり、掲示や館内放送など様々な方法を試しましたが効果がありませんでした。掲示は一時的な効果のあと風景になり、放送は右から左に流れていきます。職員がやった気になるだけの対策では利用者に届きません。

現在は座席を利用する中高生に「背中で聞いてください」と私が直接声をかけ、長時間の離席はトラブルになること、離席時は必ずスマホや貴重品を身に着けること、持ち物の名前は伏せてバッグの口を閉めることなどを伝えていきます。これを継続することで離席は減りました。

この様な声かけにより「図書館は安全で危険から守ってくれる場所」だと他の利用者や保護者にも伝わります。皆さんの一言で、子どもたちがもっと図書館を使ってくれるかもしれません。フロアの空気を読んで柔らかくユーモアを

交えることも大事です。

図書館の雰囲気作りは皆さんの仕事です。これから夏休みもあり、多種多様な人が来館すると思います。温かく迎えて温かい気持ちで帰ってもらいましょう。」

講演は実践的な事例を知るだけでなく、練習問題や質疑応答を交えて問題改善の糸口を探る貴重な時間となりました。

中沢さんが白河市長と対面した際、市長から“読書は人づくりである”という熱い思いを伝えられたエピソードも伺いました。

中沢さんは、蔵書数や貸出数だけでなく、職員も日本一にすることが自身の役割だと考えているそうです。

図書館を危機から守り、伝えてゆくのは「人」なのだということを改めて考える講演となりました。

(記録：事務局 伊津美)

### 【中沢 孝之 氏 略歴】

草津町出身。草津町立図書館職員として勤務する中、2003年に日本図書館協会図書館経営委員会 危機・安全管理特別検討チームの一員として『こんなときどうするの？利用者・職員のための図書館の危機安全管理作成マニュアル』を編集。2019年に草津町から福島県白河市へ、現在教育委員会事務局参事兼図書館長。

神奈川県図書館協会  
令和7年度 総会講演会

図書館の危機管理と  
構想

南海トラフ地震からカスハラまで図書館を取り巻く  
様々な危機管理について管理者としてどう行動する  
かみんなで考えます。

講師  
中沢 孝之 氏  
白河市立図書館～りぶらん～  
館長

申込締切  
4月7日(月)

加盟施設の職員及び個人会員の方は、  
どなたでもご参加いただけます。

＜申込方法＞  
神図協HP 会員のページ ( <https://www.kanagawa-la.jp/> )  
「令和6年度 総会出欠登録事項入力フォーム」より  
各加盟施設ごとにお申込みください。  
※個人会員の方は出欠回答用票にてお申し込みください。

令和7年  
4月23日(水)  
15:10～16:20  
受付 13:30  
総会開始 14:00  
※ 講演会は総会・表彰式の  
終了後に開催いたします。

講演会チラシ

# 神奈川県図書館協会 令和7年度 人材育成事業

神奈川県図書館協会では、2018年に迎えた創立90周年時に、記念事業の一環として人材育成事業を企画し、5か年計画で実施しました（2019～2023年度）。令和6年度の総会において、今後4か年程度継続して実施するとの結論に至ったため、2025年度も募集を行います。

ぜひご活用ください。

この事業では、外部団体の研修へ参加する機会を増やし、会員の資質向上を図り、神奈川県全体の図書館司書の力量を高めることを目的に、会員のみなさまを対象に、2024年度～2028年度までの4年間、あらかじめ定められた研修に参加する際の経費を全額または一部助成します。

＜募集要項等は、神奈川県図書館協会ホームページに掲載いたします。奮ってご応募ください。＞

## 【助成対象者】

助成申請時から報告書提出時まで、神奈川県図書館協会加盟館に勤務する職員であること。

※前年度に助成が決定するものについて、異動等により受講時に助成対象資格がなくなった場合は助成を取り消すものとします。

## 【助成内容】

旅費及び参加費の全額あるいは一部（一人あたり上限4万円）。

なお、助成にあたっては、受講後に「受講成果報告書」を提出していただきます。

## 【助成申込方法】

助成希望者は、所定の様式により、メールで申し込んでください。

※対象研修への申し込みは、受講者自身等が、当該研修要項に規定されたとおり手続きを行ってください。

## 【募集時期】

令和7年4月～各対象研修の参加申込締切2週間前

## ※随時募集中！

先着順ではありません。対象研修⑨以外は締切後、助成の可否を通知します。

助成対象研修は裏面をご覧ください。

# 【令和7年度助成対象研修】

| 対象研修 ※（ ）内は開催地                           | 開催日                               | 開催者への<br>応募締切 | 募集<br>人数  | パック旅行<br>の利用 |
|------------------------------------------|-----------------------------------|---------------|-----------|--------------|
| ①専門図書館協議会<br>全国研究集会（未定）                  | 7月中旬（2日間）                         | （未定）          | 2名        |              |
| ②全国図書館大会（愛媛県）<br>※オンライン形式、一部対面           | 10/30(木)～10/31(金)<br>（2日間）        | 9月            | 2名        | ○            |
| ③大学図書館職員短期研修<br>※オンライン形式                 | オンライン形式（研修教材費無料）の為、令和7年度は助成対象外    |               |           |              |
| ④中堅職員ステップアップ<br>研修〔1〕 ※オンライン             | 10月下旬（6日間）                        | （未定）          | 1名        |              |
| ⑤全国公共図書館研究集会<br>＜サービス、総合・経営部門＞<br>（静岡県）  | 11月上旬（2日間）                        | （未定）          | 2名        | ○            |
| ⑥関東・甲信越静地区図書館<br>地区別研修（山梨県）              | 12月上旬（4日間）                        | （未定）          | 1名        | ○            |
| ⑦全国公共図書館研究集会<br>＜児童青少年部門＞<br>（長崎県）※オンライン | 11月～12月頃                          | （未定）          | 2名        |              |
| ⑧図書館司書専門講座（東京）                           | 令和8年6月（10日間）                      | 5月上旬          | 1名        |              |
| ⑨児童図書館員養成専門講座（東京）                        | 前期令和8年6月（6日間）<br>後期令和8年9～10月（9日間） | 4月上旬          | 受講<br>決定者 |              |